

大規模建築物等景観形成基準と事例

ここでは、建築物等の企画・設計等に際して、この基準をよりわかりやすく理解して頂くため、事例写真等をおりませながら、その内容を紹介します。

1.一般基準

- ①大規模建築物等の敷地内の位置、規模、意匠、材料及び色彩については、周辺地域の状況や特性を十分把握し、周辺景観に与える違和感や雑然さを軽減するよう配慮することにより、まち全体として調和のとれたものとして下さい。
- ②道路をはじめ、敷地や駐車場について、通りを利用する人や車から見える部分については特に修景緑化に配慮し、緑豊かな景観の形成を図って下さい。

2.項目別基準

設計・デザインにあたって留意すべき要素として、以下に示すような項目があります。

次頁からは、以下に示す項目毎に、左欄に大規模建築物等景観形成基準を、右欄に参考として景観形成の事例写真等をまとめています。

